

Ⅲ-7 日常生活

1. 暮らしのマナー

日本人とのつきあい

日本での生活でまず気づくことは日本の礼儀作法や生活習慣です。日常の生活の中ですこしずつ身につけていきましょう。

- 人と約束した時には時間を必ず守りましょう。時間に遅れたり、行けない時には事前に必ず連絡しましょう。
- 日本人のあいさつのしかたは、腰を曲げ頭を下げます。
- あまり親しくない間柄では、深入りした質問（職業や収入、家庭のことなど）をするのは失礼にあたります。
- 人に物事を依頼するときは、しつこく念を押したり、強い自己主張をしては相手を不快にさせます。

近所づきあい

(1) あいさつ

近所の人同士のあいさつは大切です。日頃のあいさつが、後のスムーズなコミュニケーションのきっかけとなります。またお互いあいさつをすると、防犯上も効果があると言われています。

(2) 騒音

都会では特に生活騒音に敏感な人もいます。また、子どもが原因の音に対してそれほど寛容ではありません。アパートなどの集合住宅では特に気をつけましょう。一般に夜10時を過ぎて近隣に聞こえるような音を立てるのは控えましょう。また、夜間働いて、昼間が貴重な睡眠時間になっている人もいます。自分ではそれほどの騒音でなくとも、建物の構造上、隣家に音がさらに大きく伝わる場合もあります。特に夜中の掃除機の使用、洗濯、人の出入り、ドアの開閉などは注意しましょう。

あなたが、騒音で困っている場合、集合住宅の場合は入居契約をした不動産屋さんに、それ以外の場合は、自治会の役員の人などに相談するとよいでしょう。

(3) 自治会（町内会）

地域には自治会などの隣近所の人々との親睦を図ったり、清掃、防犯などの事業を自主的に行う地元団体がたいていあります。通常さまざまな親睦行事や公共部分の清掃などの活動を行っています。

自治会への参加はあくまで任意ですが、特に地域の行政情報などは自治会を通じて入手しやすいことも多いので便利なこともあります。また、近隣の人々と顔見知りになることは防犯上も役立つこともあるので、できるだけ参加しましょう。

(4) 回覧板

自治会にはいると「回覧板」がまわってきます。回覧板は役所からの情報などをクリップボードにとめてある形が多いようです。隣の人が持ってきますので読んだらハンコをおすかサインをし

つぎ ひと いえ も つぎ も う と きき
て次の人の家に持っていきます。次にどこに持っていけばよいか受け取る時に聞いておくとよいでしょう。

せいそう (5) 清掃

ちょうない だんち によっては、それぞれ 決まった 日に、いえ しゅうい どうろ ちか こうえん などの せいそう おこな
います。このときは 各家庭から1名以上出て 掃除や 草取りをします。仕事などで 普段顔を 合わせな
い ひとたち きんじょ ひと しんぼく はか かなら せいそう さんか
い人達や近所の人の親睦を図るためにも、必ず清掃には参加しましょう。

しょうひせいかつ 2. 消費生活

さいきん てんとう おんらいん かんたん しょうひん さーびす こうにゆう けいやく
最近、店頭だけでなく、オンラインで簡単に商品やサービスを購入したり、契約ができるよう
になっています。しょうひしゃ けいたいでんわ いんたーねっと けいやく くるま ろーん こうにゆう ぶどうさん
消費者として、携帯電話やインターネットの契約、車のローンでの購入、不動産
けいやく にかか じこく にほん しょうしゅうかん こと ことば しょうひん こうにゆう
契約などに関わります。自国と日本の商習慣が異なる、また言葉がわからないため、商品の購入
じ けいやくじ とらぶる あ ばあい ちより しょうひせいかつせんたー と あわ
時や契約時にトラブルに遭うこともあります。そのような場合は、最寄の消費生活センターで問い合
せや相談をすることができます。しょうひせいかつせんたー しょうひん さーびす しょうひせいかつ かん と あわ
せや相談をすることができます。消費生活センターは商品やサービスなど消費生活に関する問い合せ
など、しょうひしゃ そうだん むりょう たいおう
など、消費者からの相談に無料で対応しています。

URL http://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html